

職員の処分について(その1)

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和2年6月6日

2 所属の種別
中学校

3 年齢
47歳

4 管理職，一般職の別
一般職

5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

6 事件・事故の概要

当該教職員は、令和2年6月6日、知人女性と自家用車で外出し、昼食後に立ち寄った展望台において、写真撮影時に当該女性の肩を抱き寄せるとともに、手を握り歩いているときに3回キスをしたほか、駐車場の車内において、当該女性に覆い被さるように手を握り、3回程キスをし、胸と太ももを触ることにより、不快感を与えた。また、後日、「今、近くにいますか。」とメッセージを送り、恐怖心を抱かせた。

当該教職員は、「自分の行動を恥ずかしく思う」、「申し訳ない」などと述べている。

7 処分内容
懲戒処分として「停職12月」

8 処分年月日
令和3年8月6日

職員の処分について(その2)

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準(平成12年4月1日施行)により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和元年11月27日
- 2 所属の種別
高等学校
- 3 年齢
51歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

6 事件・事故の概要

宮城県鹿島台商業高等学校 教諭 伊藤^{いとう} 拓哉^{たくや}は、自宅で500ミリリットルの缶酎ハイを2本飲み、令和元年11月27日午前0時頃、睡眠導入剤を服用し就寝したが、同日午前3時頃、自家用車を運転し、自宅近くのブロック塀、電柱及び生垣に衝突して通報され、呼気検査を受けたところ、1リットル中0.42ミリigramのアルコール濃度が検出された。道路交通法違反については、令和2年6月30日に不起訴処分となったが、同年9月9日に酒気帯び運転で運転免許取消処分となった。

当該教諭は、「深く反省をしている」、「申し訳ない気持ちでいっぱい」などと述べている。

- 7 処分内容
懲戒処分として「停職12月」
- 8 処分年月日
令和3年8月6日